

令和6年4月12日  
210 会議室

令和6年第7回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第7回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和6年4月12日(金)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時59分  
休憩① 無
  
- 2 場 所 210会議室
  
- 3 出席者  
教育長 栗原 寛  
教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春  
小柳 郁美 堀切 菜摘  
署名委員 石本 一弘
  
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 臼井 隆行  
学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己  
指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 片山 伸哉  
統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 高橋 周  
学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋  
図書館長 黒島 秀和
  
- 5 会議に出席した事務局の職員  
教育総務課庶務係 和田 健治 齋藤 綾乃

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第 24 号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）

### 2 協議

- (1) 立川市第 3 次学校教育振興基本計画の進捗状況について

### 3 報告

- (1) 令和 6 年第 1 回立川市議会定例会報告について
- (2) 令和 6 年 4 月 7 日現在学級編成用児童・生徒数及び学級数
- (3) 令和 6 年 4 月 7 日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

### 4 その他

令和6年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年4月12日  
210会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 専決処分について（立川市学校運営協議会委員の任命について）

2 協議

- (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について

3 報告

- (1) 令和6年第1回立川市議会定例会報告について  
(2) 令和6年4月7日現在学級編成用児童・生徒数及び学級数  
(3) 令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第24号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第24号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第24号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、をご説明いたします。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、立川市学校運営協議会委員の任命について、専決処分するものでございます。

理由といたしましては、校長、副校長、教職員の人事異動がございましたため、委員氏名表の通り後任の者を4月1日付で委員に任命するものでございます。

説明は以上となります。

○栗原教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑がないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第24号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第24号、専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、2 協議 (1) 立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、前回第6回の定例会におきまして、基本方針1、学校教育の充実についてご意見等を頂戴いたしましたので、本日は基本方針2と3を中心に協議をお願いしたいと考えております。

なお、前回の皆さまからのご指摘を踏まえまして、資料の一部を修正しております。修正箇所につきましては、左上の主な実績に取組項目の番号を付番し、番号順に並び替えたことと重複していた部分を削除し、整理いたしました。

そのほか、前回の資料から文言等を修正した箇所に下線を引いて、変更箇所を明示しております。

本日の協議におかれましても、令和5年度までの進捗状況や現状の課題と今後の事業予定を中心に、さまざまなご意見を頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。

先ほど臼井教育総務課長よりご説明があったとおり、本日につきましては基本方針2及び3を中心に質疑を行います。

初めに、基本方針2、教育支援と教育環境の充実についてのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 6ページの4-1-①なのですが、現状の課題と今後の事業予定に相談システム等のインフラの必要性を認識していますが、システムの規模や一元管理に対する相談者の意向など、解決すべき課題が多いと考えられます、ということなのですけれども、現状、紙で管理していて、この先システムにしようと考えていらっしゃるということでしょうか。もしシステムにするのであれば、今どういった状況といたしますか、ある程度このシステムを使おうというのがあるのか、それともこれから話し合うところなのか、教えてください。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 相談システムというところで、子ども家庭支援センターとの連携を意識したシステムを考えてございます。現状、それぞれのPCでワードやエクセルなどでの管理でございまして、途切れ、隙間のない視点でのシステムの今後の方向性をお示ししております。

以上です。

○栗原教育長 補足すると、今の小柳委員からのご質問は、システムを導入する計画等はある

のかという趣旨だったと思うのですが、まだその計画段階ではないということでもよろしいでしょうか。

高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 申し訳ございません。現状では具体的な計画はございません。今後、第4次の特別支援教育実施計画等を策定する中で、相談システム等も含めた検討をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 事前に質問事項を差し上げましたが、早速、表の項目ごとに、どこがどう変わっていくのか見やすくなっていますので感謝しています。

基本方針2に限らないのですけれども、全体を通して、今後工夫の余地があったらお願いしたいのですが、現状の課題と今後の事業予定について、これが課題なのだということが明示されていない項目も随分見受けられますので、課題を明確にして、だからこういうことを今後やっていくのだよということが、見た人に分かりやすく伝わるような工夫を、努力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。今、石本委員から全体に関わるということ、書きぶりで表の一番右側の現状の課題と今後の事業予定、課題と予定の2項目がある中で、項目によっては課題が明示されていないというご指摘でございました。

今後の予定なのですが、今日は基本方針2と3でご意見を頂きまして、そのご意見を参考とし、もう一度書きぶり等について見直すべきところは見直し、できれば次回の定例会の中で報告という形で、最終的な進捗状況をお示ししたいと思います。

今、石本委員から頂きましたご指摘についても、再度こちらで点検した中で、課題として捻出するものがあれば、修正を図っていきたいと考えております。

臼井教育総務課長、それでよろしいですね。

○臼井教育総務課長 はい。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今の石本委員に関連するのですけれども、基本方針1に戻ってお伺いしてもよろしいですか。

○栗原教育長 はい、結構です。どうぞお願いします。

○堀切委員 基本方針1-2-②、少人数指導員の派遣についてなのですけれども、全体的にとっても見やすくなって、上に番号も振っていただいて見えてきたことを伺いたいと思ったのですけれども、現状の課題と今後の事業予定に、教員の休職や産育休等により、習熟度別指導担当教員が学級担任を担うことがあったとあり、現状が分かったのですが、メンタルの不

調や産育休で休職した担任の先生の代わりに担任をやったので、習熟度別の指導ができない例があったと読み取れて、その解決法がメンタルヘルスを整えるというのは少し違うのかなと思いました。

休みにくい職場や、産みにくい社会だと思ってしまうし、どちらかという先生をどうやったら増やせるかといいますか、例えば制度に課題があるのか、予算の問題なのか、分からないのですが、先生を増やして安心して休める環境を整えるという方向の解決法も、ぜひ考えていただきたいと思いました。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いできますか。

○佐藤指導課長 堀切委員のご意見、ごもっともだと思います。現状、採用業務につきまして東京都教育委員会が担っておりまして、教員不足、いわゆる定数配置ができない状況が、都内においても発生しつつある状況でございます。

その中で堀切委員ご指摘のように、お休みに入られた時に、次の方を補充できる体制が整っていればよろしいのですが、現状なかなか代わりの先生がいません。その中でまず今できることとして、病休に入らないようにフォローしていきましょうというところが取れる手だと考えております。

本当に先生たちも一生懸命頑張っておりますので、指導課としても先生たちが気持ちよくお仕事ができるように、これからも精いっぱい支援してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 佐藤指導課長、ありがとうございます。確かに産育代替や、代わりの先生がきちんと補充されるような東京都全体としての体制ということはあるのですが、今、堀切委員がおっしゃっていることは当然なことでございます。意見は参考としつつどうするかというのを、もう一度内部のほうで検討したいと思います。

では、基本方針2のところでご意見、ご質問を承ります。お願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 本当に分かりやすくまとめてくださったなと思っております。

現状の課題と今後の事業予定という見出しが、課題をこれから変えなければいけないという考え方にとられるところがありまして、例えば7ページの上から3つ目、教育支援課のところ、さらなる充実について今後も取り組む必要があります、とあり、そのとおりで思っておりますけれども、課題と今後の事業予定という表現にあてはめると分かりづらいですので、この見出しの書き方を変えていただいたほうが、分かりやすくなるのかなと考えております。

全体的にはとても分かりやすいのですが、見出しのところの書き方が、課題を見つけてこれから新しいことをしなければいけないのだという表現ではないような気がします。

○栗原教育長 伊藤委員、ありがとうございます。

役所ではPDCAサイクルということで、プラン・ドゥ・チェック・アクションという4つをぐるぐる回していくということで、これについてもプランが取組項目等であって、ドゥが進

抄、CとAの部分が現状と課題といったことを意識した中の書きぶりで、全般的に事業の振り返りなどを行う際には、そのサイクルで行うということが多く、ここでもそのような形で行っています。項目としては課題と予定で、できればこのままでいかせていただきたいと考えてございます。

個別の書きぶりにつきましては、先ほど石本委員よりご意見があったとおり、今後の予定だけで課題の記載が抜けているものがあるかもしれません。その点についてはまた見直して、分かりやすい表記にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ほかいかがでしょうか。小柳委員、お願いたします。

○小柳委員 現状の課題と今後の事業予定のところで、文章になっているとどっちが課題でどっちが事業予定かというのが見えにくいので、箇条書きで、今後の課題に、教員間の連携と書き、今後のアクションとしては会議をするなど、トピックを1つ書いて、その下に補足するような形で、現状の課題と事業予定をこの枠の中で分けたほうが分かりやすいのかなと思いたしました。

例えば7ページの4-2-②は、これしかなく、分けることが出来ないの、いいと思うのですが、書き方に工夫が必要な項目もあるのかなと思いたしました。

もう一点が9ページの5-1-①、学校運営支援なのですけれども、現状の課題と今後の事業予定で、教育相談では、放課後や夕方、土曜日のニーズが多いということなのですが、これは学校の先生ではない相談員が対応するというできっちり分けておかないと、先生が土曜日に来たり、放課後や夕方にやったりということになってしまうのかなと思っております。ニーズがあるのであれば、先生ではない相談員が対応しますと最初に言ってしまったほうがいいのではないかと思いたしました。

以上二点です。

○栗原教育長 ありがとうございます。現状と課題の書きぶりということでございます。今、小柳委員からご指摘があった内容を踏まえて読むと、一文の中で課題と取組が両方包含されているものがある。2つの文に分けるというのも方法かもしれませんが、一文の中でもそれがはっきりと分かる内容であれば、特段修正はしなくてもよろしいのかなと思っております。

最初に石本委員から頂いた課題が明確ではないところについては、少し記載内容を見直したいと思っております。そんな答えでもよろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

引き続き基本方針2でご意見、ご質問をお願いたします。

石本委員、お願いたします。

○石本委員 今話題になっている合理的配慮についての示し方というか、障害者への配慮でバリアを除くというのは基本ですけれども、現場の負担が重過ぎないような範囲で、合理的配慮をしていくのだということだったと私は理解しているのですけれども、どこかで明示して

おく必要はないでしょうかという疑問です。

○栗原教育長 合理的配慮に対する具体的な記述ということです。野津統括指導主事、お願いいたします。

○野津統括指導主事 具体的には合理的配慮について明示させていただいていないのですが、この計画の中では4-2-②の内容で、学校生活支援シートを活用し、学級担任の先生等が保護者と何ができると相談しながら、しっかりと合意形成を行い、合理的配慮について計画していくという取り扱いになっております。

そのため、この中の文章では、学校生活支援シートを作成し活用するというのが、合理的配慮の取り扱いについての内容になっております。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

それでは、続きまして基本方針3に移ります。資料の12ページ以降となります。では該当箇所の質疑に移ります。お願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 12ページの7-1-④なのですけれども、学校支援ボランティアの積極的な活用とありますが、ボランティアでいいのかなと思っていて、やはりある程度お給料のようなものを出したほうがいいのではないかなと思います。ボランティアでどのぐらいの希望者がいらっしゃるのかというのを知りたいのですけれども、年齢層が偏ってしまうのかなと思っていて、お給料を出すことによっていろいろな年齢層の方が集まってくれるのではと思います。ボランティアもいいのですけれども、ボランティアばかりに頼るのもよくないのかなと思いました。ボランティア以外にもご検討されているのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 学社一体ということで、社会教育の立場から学校を支援してございますので、所管は私どものほうで制度として持っております。

学校支援ボランティアということで、登録制で説明会を行ったり、あるいは最初に説明する中で研修も行って、私どもで条件を示して、生涯学習のほうでやっているものは無償でございます。保険は当然加入してございますけれども、100名近くの方が今までいらっしゃったと思います。事業の支援や環境整備をしてございますが、あくまでもそういったフレームの中でご理解いただいた条件で登録していただいて、私どもで合う学校にご連絡を取って、学校とつなげて行ってございます。

そのほか学校でも地域の方が見守り活動や、そういった形でボランティアされているケースが非常に多いのではないかと推測されます。ですので、いったん私どものフレームとしては、無償という条件の中でやっている制度をここに記載してございます。

○栗原教育長 ボランティアではなくて有償の検討をということでございます。学校は、ここで書いてあります学校支援ボランティアのほか、さまざまな支援員さんが都の最低賃金を上回る賃金で、給与制なり時間給なりで雇用している方がたくさんいらっしゃいます。

私自身は、ボランティア全てを有償にということは決して考えていなくて、ボランティア

に参加する人が一番大事にしているのは、それによって自分が満足できるということだと思います。それによって決してなりわいではなく、またお給料をもらうということでもなくて、そういったことで役に立つことで、自分自身の自己実現ができるということであって、必ずしもそれを有償にすればいい制度になるかというところではなく、心の持ちようだと思います。先ほど庄司生涯学習推進センター長が申し上げたとおり、フレームの中でご理解をいただいている人について、登録をして活躍していただいているということです。

庄司生涯学習推進センター長、補足をお願いいたします。

**○庄司生涯学習推進センター長** 補足させていただきます。

ボランティア制度もございまして、地域学校協働本部事業というのがございまして、こちらの補助制度を使って、最低賃金ということではなくて、ボランティアの仕組みを使いながら、例えば1時間500円など、学校とのお話の中で1,000円や500円という中で、部活動の支援等を行っている学校も若干ございます。完全ボランティアで無償ではないところも、そういう仕組みの補助スキームを使ってやっている学校もあるということをご説明させていただきます。

**○栗原教育長** ほかいかがでしょうか。石本委員、お願いします。

**○石本委員** お願いというか提案なのですけれども、7-1-③について、大学とのインターシップをぜひ拡大推進していただけるとありがたいです。とても良い取組で、子どもたちも先生方も大いに刺激を受けると思います。

それから、7-1-④については、ぜひ多様なボランティアを特別支援教育にたくさん活用していただきたいです。特に地域の方が関わることで理解が深まるという効果も大きいので、そんな文言が少し入るとうれしいなと思います。

同様に、7-3-①の下段になりますけれども、学校の状況等を地域に発信していく、周知していくことが大事だと書いてあるのですけれども、それだけではなくて地域の方たちや子どもたち、先生方が一緒になって共に働くことで理解がさらに深まっていくことがありますので、同じ視点なのですけれども、そんなことも加えていただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

**○栗原教育長** 石本委員のご意見の趣旨は了解しております。それを踏まえた中で、内部で検討させていただきます。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。

**○伊藤委員** 進捗状況から事業予定というような流れが、分かりやすいのですけれども、1つだけ、7-2-①立川市民科の充実、どのような事業を立川市民科としてやるかということは学校によって違いますし、悩まれていると思うのですけれども、ただ学習評価等で教諭の負担が増大しています、とあり、評価で負担が増大している理由というのはどういうことなのか、できればお聞きしたいなと思います。

**○栗原教育長** 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 各学校の取組においては、年々精選されてきている部分もあり、実践事例集なども毎年アップデートして、情報を共有して、取り組みやすい状況をつくっているところ  
です。

立川市民科の教科化に伴い、教員の負担がかなり強い書き方になってしまったのですが、指導するイコール評価とあって、指導と評価の一体化は必要でございますので、指導した  
ものについてどのように評価するかというのは必ず付いてきます。

その中で総合的な学習の時間もそうなのですが、例えば通知表等への記載において、数字  
ではなくて文章で記述する評価になってしまいますので、そういった部分での負担が少し増  
えたかなというところは実際あると認識しております。

ただ、それも毎学期ということではなくて、それぞれの学校の状況、必要に応じて2学期  
や3学期にまとめて書きましょうなど、焦点化することで、大分改善してきている認識で  
ございますので、せっかく良い取組をしているものが、負担感が増えたとならないように指導  
してまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 基本方針3の主に施策の7から9にわたって、至るところに学校、家庭、地域が  
連携していく必要があるというようなことが書いてあります。何をどのようにやっていく必  
要があるのかというのをぜひ言語化して書いていただきたいと思っていまして、娘の学校に  
はPTAがありません。特にないことで困ったことはないのですけれども、今年、一中の入学  
式に行って、そこでPTAの会長さんなどとPTAでは何をしているのですかと伺いました。

全体を知っている方が学校をあうんの呼吸で支えていらっしゃる。7-2-④の計画内容記載  
に立川に愛着を持って、主体的にまちに関わって貢献しようとする子どもの育成とあるので  
すけれども、PTAがあることによって、主体的に関わってくれる大人を育ててきたのかなと  
思いました。そのためPTAがなくなると、多分そういう大人がうまれにくくなるのかなと思  
いました。

例えば学校の業務がどこまで、どこが主導して、責任がどこにあるかというのをいろ  
ろ明確にさせていただかないと難しく、保護者がお客さんみたいになってしまうなというの  
を感じています。実際に3日前に起こったことなのですけれども、小学校1年生の娘がいまし  
て、3日間集団下校します、本校の職員が各方面の近くまで送っていきますので、ご都合の  
つく方が近くまで迎えに来てください、というお知らせがありました。学校の外に出たら本  
来、先生の業務ではないと思うのですけれども、送っていきます、と書いてあったため、保  
護者は待っていたのです。

去年送っていただいた場所と、うちは学校まで片道1.7キロあるのですが、1キロ以上差  
があって、しかもとても悪天候の日だったのです。それで少し違う方面に行ってしまった子  
がいたりして、保護者からしたらあり得ないという感じになっているのですけれども、多分、  
先生としてはサービスで送ってくださったのだと思うのです。

業務の内容を明確にして、通学路で子どもに起こることに關しては、学校の外なので基本的に保護者に責任がありますと言っていたほうが、親切かなと思いました。言った方も、今まで保育園や幼稚園で預けた時には、これから保護者に引き渡すまでは先生の責任ですよ、という認識でいたので、そういうものだと思って待っていたら、違ったのだという感じなのだと思います。公立の学校としては、安心安全に学校生活を送り、基礎学力が付けば、いいと思うのです。先生は、学校内のことは業務だけれども、それ以上は業務ではないと思うので、難しいとは思いますが、このままだと先生のやるが増えていってしまうように感じました。

長くなりましたが、家庭と地域がどういう役割で子どもの安全・安心を守り、基礎学力を付けるには、どこが主導して、どういうふうに関わっていけば全体としていいのかということ、書いていただけるとうれしいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今、堀切委員からの意見、質問で考えると、下校時の対応はおっしゃるとおり教員の業務ではないと思うのです。ただ、新入生の初日の対応でございますので、教員のその業務がずっと負担になるかというところではなく、あくまでも初日の対応ということになると思います。どこで保護者に引き継ぐかという明確化すべき課題はあったかなと思います。

学校、地域、家庭、何を連携するかというところで、確かにこれは難しく、それぞれの項目で連携といっても連携のやり方は違うものがあるのだらうと思いますが、書き足せるところは少し考えてみますので、最終的にまた次回以降でご意見を頂ければと思います。そんな答えでよろしいですか。重ねての質問であればお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 例えば、基本施策9のところ交通安全とあると思うのですが、基本施策7の市民科のところ、例えば応急救命講習、普通救命講習などが入っていて、交通安全が何でこっちにあるのか、良いまちづくりを進めることに関しては立川市民科の中に入れてしまうなど、もう少し全体的に整理できるのかなと感じるのですが、別の項目なのでしょうか。

○栗原教育長 どの施策をどこの項目に当てはめるかは非常に難しいところがあつて、取組項目によっては今、堀切委員がおっしゃったとおり、複数の項目にぶら下がる施策も中にはあります。ただ、この場合、基本施策であれば9つに分けておりますが、より重点を置いているところ、書いてあるということであつて、他の施策が全く関係ないかということではないということです。

今の計画での施策体系はもちろん現行施行中ですので変えるわけにはいきません。次期の学校教育振興基本計画については、令和7年度から初年度、また5カ年の計画を作りますので、その中で施策体系についてはもう少し分かりやすいものに変えていこうと思っておりますので、現行施策について疑問点はこちらも承知しておりますが、そういったことをご理解いただければと思います。よろしいですか。

ほかご質問お願いいたします。小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 13 ページの7-3-①の指導課の欄の一番右端、課題の欄に、学校の取組を広く周知する機会を継続し、学校のホームページや学校メールも活用していく、とあります。学校の便りなどを活用して配布するなどして、学校教育の周知を継続することはとてもいいと思うのですが、時々学校で、今日1年生は何時間で帰る、2年生は5時間で帰るなど、全部書いてある学校便り等が学校の前に張りだされていたり、5月にこの予定がありますという予定が全部張りだしていたりなどし、情報の周知としてはいいのですが、これを利用する悪い人はいないのかと思ったのです。

例えば、1年生が4時間で帰るということは、1時半ぐらいにここで待っていれば通ってくるな、そのように使ってしまう人がいるのではないかと思ってしまったのです。開示しなければいけないというのもあるし、開示し過ぎるとそういうリスクもあるように感じてしまって、特に子どもたちが下校する時間というのは、見守りたい人たちにとっても重要な情報である反面、変な人たちにとっても有益な情報になってしまい、とても難しいのですが、どうしたらいいのかなとずっと考えています。以前小学校のお祭りがあって、なぜか私が夕方の学校にみんなで行く時間に変質者に遭ったのです。ということは、この人はもしかしてこういう行事がこの時間にあると分かってやっているのかなというのを、身をもって体験したことがあって、そうなのかなと思いました。情報の出し過ぎは危険な場合もあるのかなというのが私の意見です。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 貴重なご意見ありがとうございます。私が教員になった当時のことを振り返ってみると、恐らくそこまで細かく何時下校や何時間授業ですということは出していなかったように記憶しております。

ここ数年、多くの学校でそのようなところまで記載するのは、保護者の方から今日は何時間授業ですか、何時に帰るのですかといったお問い合わせが実際に学校に入ってくるものが多くなってきている現状もあるかと思います。

ただ一方で、全てにお応えするようにつくり方というのは非常に難しく、学校もいろいろと考えていると思います。小柳委員ご指摘のとおり、情報の出し方、出す範囲は今後も慎重に検討していかなければならないと考えております。ありがとうございます。

○栗原教育長 情報開示の部分で、今、小柳委員からそういう問題提起があったのですが、少し私見になってしまいますけれども、何時何分という細かな時間が分からなくても、悪さをしようと思えば、昼を過ぎれば児童はそこを通ると思うのです。そのため、そこであまり神経質になって、この情報が悪い人に使われたらどうだろうと考える意味はあまりないと私は思うのです。

少時的な外れかもしれませんが、若葉台小学校の校舎の塀をどうするかという時に、あそこは塀がなく、体育館が外から見ればガラス窓で丸見えなのです。それである保護者が

悪いことを考えている人がそこからのぞいたらどうするのですかという、オープンなつくりに対しての批判的な意見を出しました。けれども、全体的にオープンにすることによって、そういう人たちではなくて地域で学校を守ろうとしている人にも見えやすくなるのです。私はそっちの効果のほうが大きいと思います。

そのため、設計上でそれを通したのですが、帰宅の時間の情報を出すことでこの時間に子どもたちが帰ってくるのだな、少し道路に出て見守ろうではないかという人たちがたくさんいると思うのです。そう考えると、細かく出すことが一概に全部悪いかというところでもないとは私考えています。いろいろ意見があるのは事実です。よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。基本方針1の修正箇所があり、記載の主な実績のところを取組項目とひも付けてご意見を頂きました。

一般的に基本方針1で言うべきところがあれば、最後に皆さんの意見を伺いたいと思います。お願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、協議事項については、本日は以上といたしたいと思います。

本日頂いた意見を参考に、さらにこの表を修正して、次回の定例会でその内容を今度は報告事項としてご説明したいと考えております。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 では、そのような取り扱いとします。

---

## ◎報 告

### (1) 令和6年第1回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 それでは、続きまして、3報告に移ります。

まず、報告(1)令和6年第1回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和6年第1回立川市議会定例会報告について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

議会日程につきましては、令和6年2月19日から3月22日までの33日間の会期で開催されました。詳細につきましては、後ほど6ページの令和6年第1回市議会定例会会議日程表をご覧ください。

次に、2の代表質問でございます。2月19日に市長が行った令和6年度予算案説明に対して、4人の議員から行われました。教育部に関連する質問を表にお示ししておりますが、主な質疑をご紹介します。

山本みちよ議員をはじめ、代表質問を行った全員から、小・中学校の学校給食費の無償化について質問がございました。市長公約で小学校給食費の無償化を示し、早期実現に向けて事業の構築を行ってきたが、都予算案で市が保護者に対して支援する額の2分の1について、都の補助が見込まれることとなったことから、補助制度を活用し、中学校給食費の無償化に

についても令和6年度に取り組むこととしたこと、また今後の国や都の動向を注視し、本市としての中学校給食費の無償化の取組の継続については、市財政を含めた総合的かつ慎重な判断が必要なものと認識していることなどをお答えしてございます。

わたなべ議員からは、子どもたちが困った時や不安、または悩みがある場合に、すぐに相談ができる施策の必要性を問われ、連絡先を一覧にまとめたリーフレットの作成や配布などの周知についてお答えしました。

また、スクールソーシャルワーカーの人員体制や研修等の充実については、学校からの支援要請の状況を見極めつつ、スクールソーシャルワーカーの質の向上にも取り組みながら、本制度の充実を図っていくことをお答えしております。

江口議員からは、教育分野での令和6年度の取組について多岐にわたるご質問を頂き、体験型英語学習施設利用料補助の対象を中学生にも広げること、自動採点ソフトや高速カラープリンタの導入、子ども用GPS端末購入助成などについて、期待する効果と併せて取組内容をお答えしております。

地域学習連携事業に位置付けられる部活動の地域連携、地域移行については、令和5年度からの検討、取組状況とともに、部活動外部指導員の謝礼単価の見直しについてお答えしてございます。

また、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設に位置付けられます砂川の歴史と文化の展示の内容については、地域の団体からの要望や議会からの意見などを踏まえ、専門家の意見を聞きながら検討を進めていることなどをお答えしました。

浅川議員からは、小・中学校給食無償化の意義などについて問われ、保護者の経済的負担を軽減することで、子育て世代の保護者や子どもたちが希望を持ち、安心できるようになり、市長として目指す子育てや、子育てしやすい立川を実現するための施策の1つになると考えていることなどをお答えしております。

代表質問は以上となります。

次に、3の一般質問をご覧ください。一般質問は、17人から質問通告があり、うち教育に関連した質問は10人の議員から出されました。主な質疑についてご紹介させていただきます。

まず1番、原議員からは、特別なケアが必要な子どもたちのためにとして、発達特性のある子どもが増え、個別最適な学びに重きが置かれる中で、立川市としてのケアの状況を問われました。一人一人の能力と可能性を最大限伸長し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っており、個別の教育支援計画や個別指導計画などを活用し、丁寧な対応を進めていることをお答えしました。

また、就学支援シートの活用状況としては、学校では就学支援シートを参考に、個別指導計画の作成、学級編成への活用や日常的な指導、支援のヒントなどに活用しており、進級時にはこちらのシートが引き継がれていることをお答えしました。

個別の教育支援計画や個別指導計画の取組状況においては、就学支援シート等を作成している子どもについては、保護者等の作成の意向を必ず確認するよう、校長会等を通して周知

していることなどをお答えしました。

不登校支援での別室登校支援について、令和5年度より立川第五中学校において都の事業を活用し、校内別室支援指導、支援員配置事業に取り組んでおり、次年度も継続実施予定であり、令和6年度は新たに5校で取り組む予定であること、不登校は保護者の取組状況により子どもへの支援が大きく左右されるので、市として積極的なアプローチが必要であるとの考えに対して、保護者や本人との面談の中でフリースクール等の利用について学校が把握するよう努めており、当該施設への通所等が学校への復帰を前提とし、かつ児童・生徒の自立を助ける上で有効、適切である場合に、校長は出席扱いとすることができるので、学校は状況を丁寧に把握し、教育委員会と連携して判断することを、またリーフレットを作成し、不登校に関する相談窓口や不登校児童・生徒の学びの場や居場所について周知するとともに、学校からの要請に基づき、スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒やその家庭の支援にあたっていることなどをお答えしました。

このほか、夏季休業中の学童保育所等における昼食提供に関連する質問で、学校給食共同調理場の活用について問われましたが、夏季休業期間中は給食提供期間では実施が難しい業務を行っており、食事提供は難しい現状にあるということをお答えしてございます。

2ページにわたりますが、永元議員からは若葉台小学校の朝の見守りについて問われ、学校の統合を含むこれまでの経過や現状をご説明し、若葉町地区の通学路安全対策検討委員会と協議の上、段階的に配置規模を縮小し、令和6年度からは他の市立小学校同様にボランティアによる見守りに移行することのほか、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行っているが、個別に学校等から教育委員会に危険箇所に関する相談があれば、現地確認後、関係する機関に内容をお伝えするなどの対応を行うことをお答えしてございます。

3番、瀬議員からは、能登半島地震の被災地支援に関連して電子図書館の取組での支援の検討状況を問われ、電子図書館の運用システムが同じであることから、立川市の電子図書館を輪島市の小・中学生に開放し、現地になるべく負担をかけない形での支援を準備していることをお答えしました。

4番、中山議員からは教育行政について多岐にわたる質問をお受けしました。ヤングケアラーについて、子どもの変化は学校の教員が気付きやすいことから、ヤングケアラーへの支援は地域福祉課だけでなく、教育分野も連携していく必要があるのではと問われ、教員は子どもたちの小さな変化を見逃さないように努めており、またスクールソーシャルワーカーやさまざまな関係機関も活用していくことのほか、研修についても関係課と連携を図りながら検討していくことをお答えしました。

スクールソーシャルワーカーの配置の充実については、専門性を高め、チームとして機能させることで、学校からの要望へ適切に対応していく必要があるとの認識と併せ、子どもたちを取り巻く環境が複雑化していることを踏まえ、スクールソーシャルワーカー制度については、引き続き検討していくことをお答えしました。

図書館サービスについての質問の中では、司書の有資格者の状況のほかに、図書館資料等

宅配事業の試行実施で、本を届ける人的体制を問われましたので、試行状況を踏まえて最適な体制を検討する旨お答えしました。

また、学校図書に関連して国の示す整備計画を踏まえた本市の小・中学校での新聞の配備状況や配備に対する考えを問われましたので、令和7年度に策定予定の立川市第5次子ども読書活動推進計画に係る庁内検討委員会で議論していくことを、子どもの居場所について学校によって地域対応の温度差を感じることへの見解を求められましたので、教育委員会としても関係課と連携し、学校に周知していくことが大切であると考えており、日頃から学校の教育活動を支えていただいている保護者や地域の方に対しても丁寧に対応するよう、校長会等を通して伝えていることをお答えしました。

10番、高口議員からは、立川の将来を見据えてのまちづくりに関連し、子どもたちの教育における学校の意義のほか、個別最適な学びと協働的な学びを実現していくためのビジョンなど、教育委員会の考えを問われ、本市ではまちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校からの理念の下、次代のまちを担う児童・生徒の育成を目指していること、中央教育審議会答申では、個別最適な学びについて、指導の個別化、学習の個性化に整理しているが、本市としても今後策定を予定している立川市第5次長期総合計画や立川市第4次学校教育振興基本計画等において、中長期的な視点を見据え、本市の学校教育が目指す方向性を見極めていきたい旨をお答えしました。

このほか、現在本市が取り組んでいる教科担任制についてと立川第四中学校での多様な取組について、肯定的に評価している教育委員会の見解をお示しました。

また、多文化共生に関連した質問で、学校での通訳協力員制度は効果的に活用されているとの認識をお答えしております。

12番、稲橋議員からは、不登校支援に係る多岐にわたるご質問があり、教育機会確保法成立における不登校支援の取組の推移について問われ、不登校のきっかけや理由は一人一人異なるため、状況を丁寧に把握し、本人や保護者の思いや考えも踏まえながら、支援の在り方について検討し、校内の居場所づくりや教育支援センターの利用といった取組を行っていること、不登校支援の拠点としている教育支援センターの課題としては、さまざまな居場所へのつながりが持たず、指導、相談を受けていない不登校児童・生徒もいる中で、支援を受けられるようにするための機能の1つが教育支援センターであると考えていること、また入室しても継続的に通室できない場合もあることから、教育支援センターは児童・生徒にとって通いたくなる魅力的な居場所としていくことが課題であるとお答えしました。

スクールソーシャルワーカーの体制と併せ、スーパーバイザーの設置状況のお尋ねには、スクールソーシャルワーカーの活動に対して造詣の深い大学教員から指導、助言を受けていることや不登校児童・生徒の増加などの状況を踏まえ、どのように取組を充実できるか、引き続き検討することをお答えしました。

孤立させないつながりとして、地域につながる体制やフリースクール等へ通う児童・生徒への支援について問われ、学校の担任や管理職等が関わりを持ちながら対応し、地域につな

がる必要性があると判断した場合には、学校や学校から要請を受けたスクールソーシャルワーカーが関係機関につなぐ対応もしていること、地域福祉コーディネーターと学校やスクールソーシャルワーカーとの連携は重要であり、定期的に情報共有等の機会を設定していること、東京都のフリースクール等に通う児童・生徒支援調査研究事業について、保護者へ周知していることなどをお答えしました。

このほか学びの多様化学校、不登校特例校の設置につきましては、教育機会確保法や法に基づき策定した基本方針を踏まえた大切な視点の1つであると捉えており、引き続き研究を進めていく旨をお答えしております。

13番、中町議員からは、防災・減災に関連して、以前も質問がございました生徒への防災ヘルメット導入についての検討状況が問われましたので、ヘルメットの有効性はあるが、保管場所や耐用年数を考慮した定期的な更新などが課題であり、引き続き他自治体の事例などを参考に研究することをお答えしております。

14番、上條議員からは、スクールカウンセラーの雇用に関連したご質問を頂き、東京都公立学校スクールカウンセラーの公募によらない再度任用は4回が上限と定められており、本市としては都から配置されるスクールカウンセラーが学校と子ども、保護者の状況等についての的確に把握し、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるようにしていくことが大切であるとの認識をお答えしております。

このほか感染症対策についての関連質問で、市立小・中学校でのインフルエンザの感染状況や対策について、今年度は例年に比べ学校を休む児童・生徒が増加しており、それに伴い学級閉鎖等の臨時休業措置を実施している状況などをお答えしております。

15番、山本洋輔議員からは、他団体での事例も挙げて、市民に開かれた図書館を求める質問がございました。最近新設する図書館では、静寂を確保するスペースと、おしゃべりや飲食を可とするスペースとでエリアを分けて対応している場合もございますが、本市の中央図書館は用途を区分けできるほどのスペースの余裕はないことから、今後の課題と考えていることのほか、図書館の運用やルールについては、他の来館者に影響を及ぼす迷惑行為以外は、来館者が窮屈に感じないよう配慮しながら対応していることなどをお答えしました。

また、第4次図書館基本計画策定に向けた考えについては、図書館がこれからも市民のよりどころとして利用しやすい施設であるため、持続的、計画的な図書館運営が求められていること、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりや図書館を普段利用していない方にも身近に感じてもらえるよう、いつでも誰でもどこでも居場所としてつながる図書館づくりを目指していることをお答えしました。

3ページにわたりますが、17番、高島議員からは、こぶし会館中規模改修に関連したご質問を頂き、外壁や屋上防水、配管、空調機器やその他設備などの劣化部分の修繕のほか、バリアフリー対応、トイレの洋式化やLED照明の導入などを予定しており、具体的内容は令和6年度の設計の中で検討する旨をお答えしております。

また、こぶし会館に合築されている幸図書館については、施設面積が狭く、滞在型の図書

館ではないことから、一定の利用者がいる新聞・雑誌コーナーは残しつつ、予約受け取りに特化したコーナーへ改修する案を検討していること、課題があるトイレや図書返却ボックスについても見直しを検討することなどをお答えしました。

一般質問につきましては以上となります。

次に、文教委員会についてご説明しますので、13 ページをご覧ください。

様式2のとおり、行政からの報告10件についての質疑が行われました。報告事項については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったものとなりますので、説明を割愛いたします。

また、2名の委員より所管事項質問があり、山本洋輔委員からは、歴史民俗資料館の管理運営や今後の在り方などについて、中山委員からは小学校水泳指導における民間プール活用の評価や今後の展開などについてのご質問がありました。

3 ページにお戻りください。次に5、予算特別委員会でございます。

こちらにつきましては、3月11日から15日までの期間で開催され、教育費におきましては特別支援教育の推進や就学援助費及び就学奨励費、文化財保護、学校の人員配置などについてなど、多岐にわたりご質疑、ご意見がございました。

次に、6、議案審議をご覧ください。

まず、2月19日審議の契約議案と条例改正についてでございます。

議案第11号、(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約は、建物の解体において設計内容に変更が生じたことから、契約金額を変更するものとなります。

議案第14号、立川市立学校の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例については、市長公約に基づく小学校の学校給食費無償化に加え、都の補助制度を活用し、令和6年度に限り中学校給食費も無償化するもので、令和6年4月1日から施行するものとなります。

次に、3月22日審議の議案第43号、令和5年度立川市一般会計補正予算(第16号)の教育部関連についてご説明いたします。

歳入をご覧ください。学校給食費精算金は、市費会計学校給食費において生じた残余金を歳入するものとなります。

次に歳出をご説明いたします。なお、本補正予算は年度末の補正であることから、契約差金などの不要見込み額の減額を計上しております。これに該当する項目については説明を省略させていただきます。三角印が付いているところは省略させていただきます。

4 ページにわたりますが、教育総務課分でございます。4 ページの上から3行目の第十小学校防球フェンス設置工事については、令和5年度実施予定であった同工事が契約不調となったことから、工事内容を精査した上で再計上したものでございます。

学校施設建替担当課の第二小学校等複合施設整備事業事業者選定等アドバイザー業務委託料は、令和5年10月の入札不調を受けて、アドバイザー業務内容を見直し、期間を延長し実施するものとなります。

学校給食課の共同調理場管理運営委託料と生涯学習推進センターの八ヶ岳山荘管理運営委託料につきましては、光熱水費の高騰などから管理運営委託料を増額するものとなります。

図書館の電子書籍コンテンツ使用料は、能登半島地震における被災地支援のため、石川県輪島市の小・中学校も利用できるように、運用を拡大した本市の電子図書館について、コンテンツの充実を図るため、児童用読み放題パックを追加で導入するものとなります。

若葉図書館受変電設備改修工事は、老朽化による不具合に対応するもの、中央図書館管理運営における修繕料も同様に空調機等の不具合に対応するものとなります。

5 ページにわたりますが、次に繰越明許費でございます。先ほど歳出で説明した予算のうち、工事完了が次年度、令和6年度となる見込みの工事等4件のほか、業者からの令和5年度中の前払い金請求が未確定である松中小学校中規模改修と第七中学校新体育館建設の2件、合わせて6件の予算を次年度に繰り越してございます。

次に、債務負担行為ですが、学習等供用施設の管理運営は、指定管理者制度による施設管理を更新して実施することに伴うものとなります。

最後に、契約議案でございます。議案第50号、立川市立松中小学校中規模改修工事（建築）請負契約については、入札により落札者が決定したことから契約をするもので、令和7年2月28日を期限として、校舎及び体育館等の改修工事を実施するものでございます。

議案は、それぞれ可決されてございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。これで3報告(1)令和6年第1回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 令和6年4月7日現在学級編成用児童・生徒数及び学級数

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)令和6年4月7日現在学級編成用児童・生徒数及び学級数、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より令和6年4月7日現在の学級編成用児童・生徒数及び学級数についてご報告させていただきます。

まず1ページ目にお示しした児童及び生徒数でございますが、学級編成用の実人数でございまして、段階的な35人学級への移行として、令和6年度より小学5年生が35人学級となり、通常学級の学級編成基準は小学校1年生から5年生と立川四中、立川五中の中学校1年生が35人、それ以外の学年は40人で編成しております。

参考として、2ページ目に昨年4月7日現在の児童・生徒及び学級数をお示しいたしまし

た。

小学校の通常学級数ですが、昨年度と比較しまして学校によって学級数の増減はありますが、トータルで学級数は変わらず、児童数は53名減少しております。

中学校の通常学級についても、トータルで学級数は変わらず、生徒数は19名減少している状況でございます。

報告は以上でございます。

- 栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

- 栗原教育長 質疑ないようでございます。

これで3報告(2)令和6年4月7日現在学級編成用児童・生徒数及び学級数の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数

- 栗原教育長 続きまして、3報告(3)令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

- 高橋教育支援課長 令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数についてご報告いたします。

まず一番上から、特別支援学級(固定学級・知的障害)の欄をご覧ください。小学校7校で1学年から6学年で児童129名、学級数19、中学校は3校で1学年から3学年で生徒87名、学級数12、合計で児童・生徒数216名、学級数31となっております。

特別支援学級(固定学級・自閉症情緒障害)の欄をご覧ください。小学校2校で1学年から6学年で児童49名、学級数7となっております。

続きまして、通級指導学級の欄をご覧ください。小学校2校で1学年から6学年で児童103名、学級数7となっております。

特別支援教室の欄をご覧ください。小学校19校で1学年から6学年で児童数327名、中学校9校で1学年から3学年で生徒161名、合計で児童・生徒数488名となっております。

報告は以上です。

- 栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

- 栗原教育長 質疑ないようでございます。

これで3報告(3)令和6年4月7日現在特別支援学級等児童・生徒数及び学級数についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他は何かございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第8回定例会は、令和6年4月24日水曜日13時30分から、208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、令和6年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時59分

署名委員

.....

教育長